

甲府南ライフケアセンター

『通所リハビリテーション』『介護予防通所リハビリテーション』ご利用までの流れ

1)

ご利用相談・施設見学
* 随時受付
(事前にご連絡いただけますと、ゆっくり説明、ご案内させていただきます。)

①通所利用希望の概要の聞き取り (初回相談)

- ・利用者、家族の要望、通所希望、理由の聞き取り
- ・病状、身体機能等の状態の聞き取り

↓

注：病状によっては、ご利用いただけない場合があります。

- ・現在の要介護度、要支援度の確認

要介護 1～5 の方は、「通所リハビリテーション」

要支援 1・2 の方は、「介護予防通所リハビリテーション」の対象となります。

②利用についての説明

- ・通所リハビリテーションとは
- ・甲府南ライフケアセンターの特徴
- ・「通所」利用までの流れ
- ・通所利用料の説明 他

③通所利用申込み関係書類の準備・提出

- ・通所申込書 (本人・家族・ケアマネージャー記載)
- ・通所リハビリテーション利用にかかる情報提供書
- ・基本情報 (フェイスシート)

ケアマネージャー様へ依頼

④施設見学

2)

通所 (利用) 判定
↓
「通所リハ利用」の決定

①通所申込み関係書類 (通所申込書、通所リハビリテーションにかかる情報提供書、基本情報 (フェイスシート) が揃い次第で、利用の可否について即時の検討が行われます。

*当施設医師の判断でかかりつけ医へ診療情報提供書を依頼させていただく場合があります。

*ご家族には判定結果について、支援相談員よりご連絡いたします。

3)

通所利用契約・機能評価

①通所利用が確定した時点で、ケアマネージャー様が開催するサービス担当者会議に出席します。

その際には、「通所リハ利用契約」・「心身の機能評価」・「住環境の評価」をさせていただきます。

4)

通所利用開始

①医師診察、初回リハビリテーション会議を実施し、リハビリテーションを行います。